



まちづくり交付金事後評価委員会

宇都宮テクノポリスセンター地区の 概要について

平成23年11月11日

総合政策部 地域政策室



はじめに



宇都宮テクノポリスセンター地区は、平成9年から都市再生機構により土地区画整理事業が行われており、清原工業団地や芳賀工業団地等に近接する宇都宮市の東部拠点、鬼怒川左岸地域の発展の核として高いポテンシャルを有する地区である。

現在、地域の生活を支える多様な都市機能の集積とともに、周辺に展開する工業団地と職住近接や郊外居住ニーズの受け皿となるゆとりと質の高い生活空間を備えた良好な市街地の形成を図っており、都市計画道路整備に合わせた区画道路や公園等の一体的な整備が求められている。

また、地区内に立地する「とちぎ産業創造プラザ」を中心に、各工業団地や大学等との連携による「産・学・住・遊」機能の充実や地域の環境、利便性を高めることにより、地域の魅力向上を図ることが必要となっている。



はじめに



このため、平成19年にまちづくり交付金の採択を受け、「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」において本地区を地域交流拠点、産業・流通拠点として位置づけた宇都宮テクノポリスセンター地区177.2haの整備計画区域において事業の推進を図っているところである。



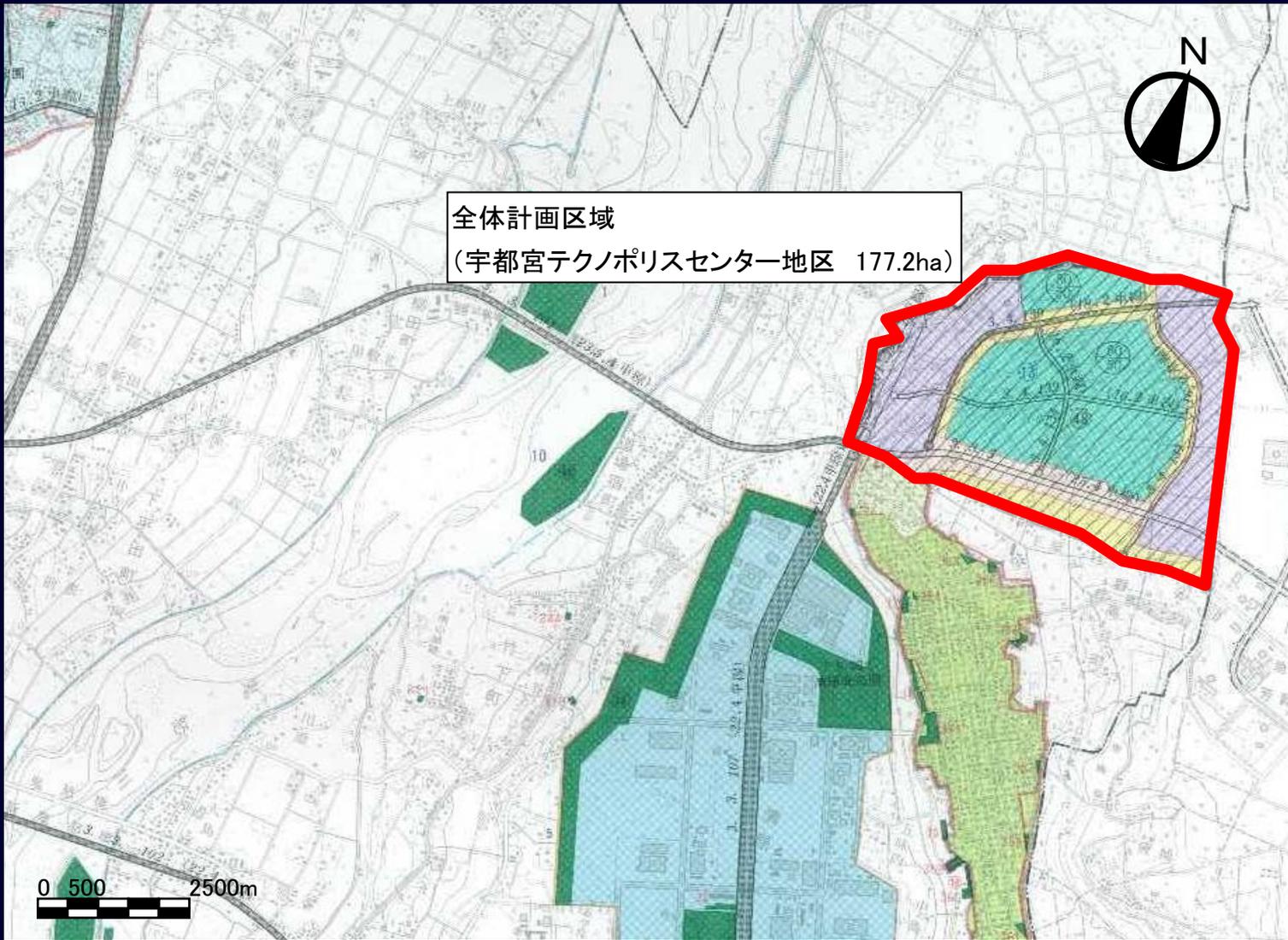
計 画 概 要



- 【地 区 名】 宇都宮テクノポリスセンター地区
- 【面 積】 177.2ヘクタール
- 【交 付 期 間】 平成19年度～平成23年度（五カ年間）
- 【交付対象事業費】 約15億円（国費率40%）
- 【区 域】 野高谷町，刈沼町ほか



計 画 区 域



住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA



まちづくりの目標



【大目標】

「とちぎ産業創造プラザ」を中心とした産業交流拠点の形成，計画的な交通ネットワークによる利便性及び安全性の確保，適切な公園配置による住環境の向上及びコミュニティ形成の場の確保，良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地形成による定住人口の拡大



まちづくりの目標



【小目標】

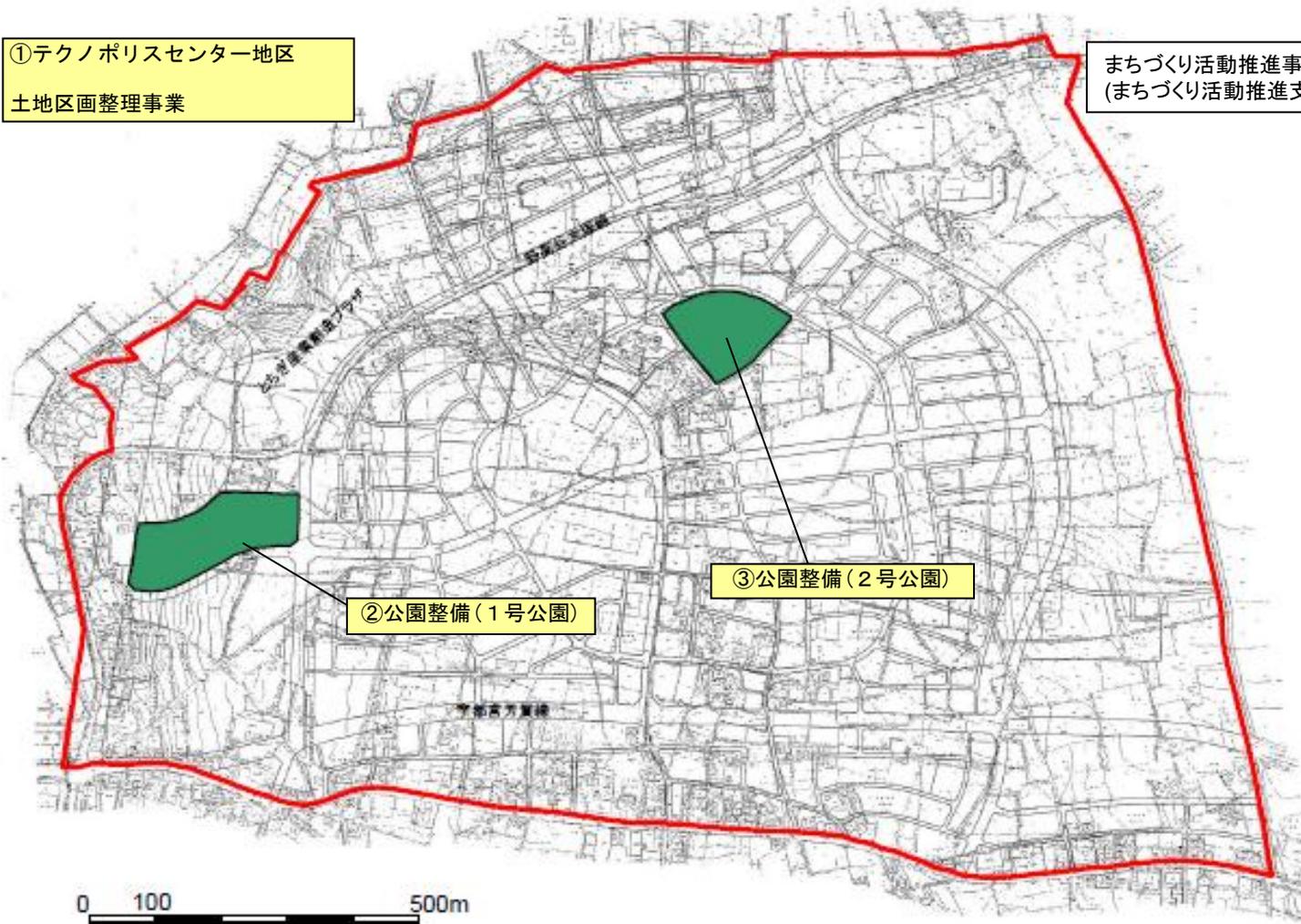
- 近接する大規模工業団地や計画的に整備される交通ネットワーク等の優位性を活かし、事業所の立地促進を図る。
- 幹線道路及び補助幹線道路を中心とした、交通ネットワークにより利便性を向上させる。区画道路の最低幅員を6mに設定し、災害時における延焼防止及び避難路の確保等、安全の確保を図る。
- 誘致距離を考慮し、適切に公園を配置し、コミュニティ形成の場を確保するとともに住環境の向上を図る。一定距離以内に公園を配置することにより、災害時の防災機能の充実を図る。
- 良好な居住環境を有する住宅地を主体とした計画的な新市街地の形成により定住人口の拡大を図り、賑わいを図る。

事業位置図

①テクノポリスセンター地区

土地区画整理事業

まちづくり活動推進事業
(まちづくり活動推進支援)





土地区画整理事業地内 区画道路



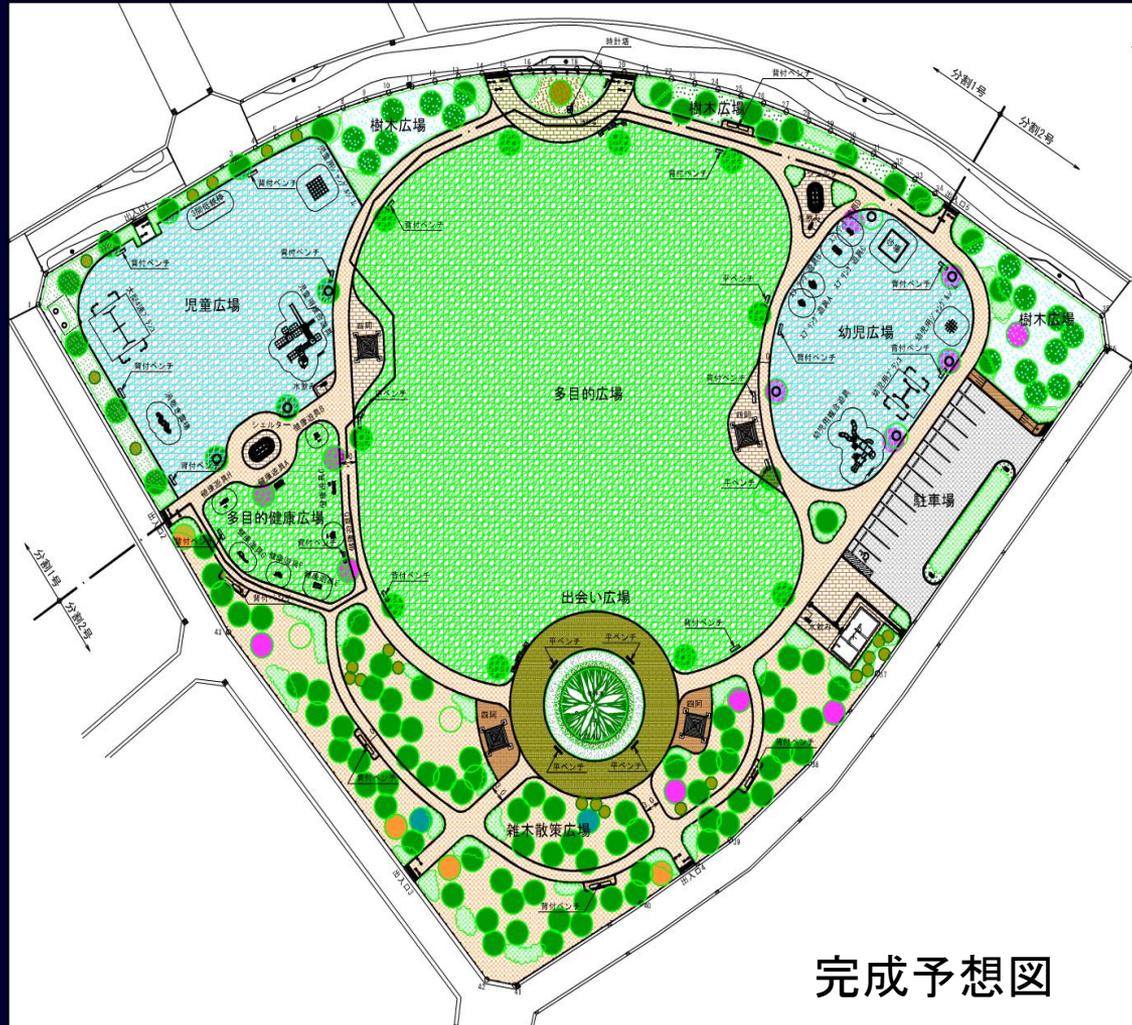
公園



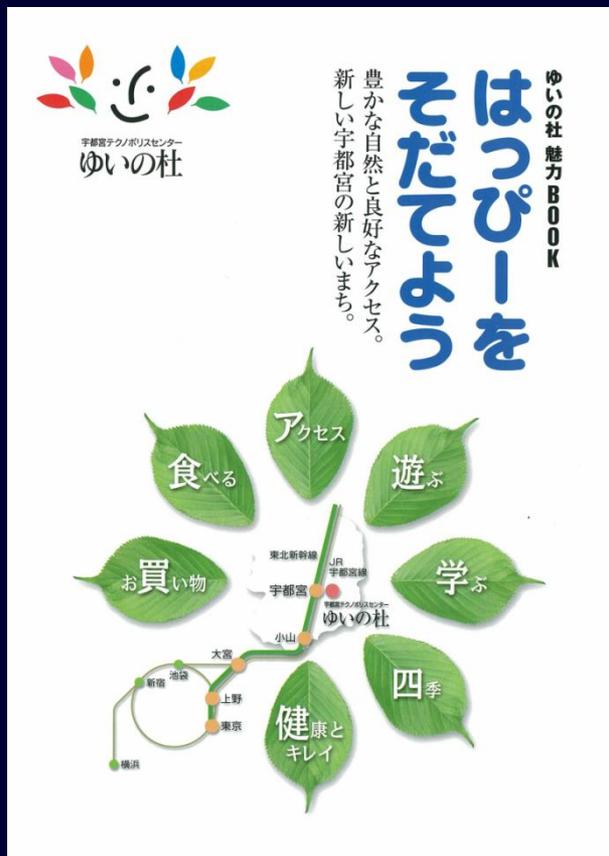
近隣公園1号



近隣公園2号



完成予想図



地区の魅力PRのためのパンフレット作成